

# 平泉町景観計画改定支援業務委託 特記仕様書

## 1. 業務名

本業務は「平泉町景観計画改定支援業務委託」と称する。

## 2. 業務の目的

本計画は、世界遺産平泉とその周辺の様相が周囲の自然環境と一体となって形成する文化的景観を、将来の世代に保存継承するとともに、景観の保全に関し必要な事項を定めることにより、町民がその意義を理解し世界遺産にふさわしい親しみと誇りの持てるまちづくりの実現を図ることとし、平成20年3月に策定、平成27年4月に改定を行っている。

改定から10年が経過し、長島地区東稲山麓地域の日本農業遺産への認定、カーボンニュートラルの推進による住宅形状の変化、計画策定から年数が経過したことによる町民や町内事業者の景観形成基準の認識低下等、町を取り巻く状況が変化している。

こうした状況を踏まえ、「世界遺産平泉」として持続可能な景観形成を目指すため、地区ごとの特性や現計画の内容を整理した上で改定案を作成、また、景観形成は長期にわたる活動であり、町民や町内事業者の協力が不可欠であることから、ワークショップ等を通じて町民等の意見を考慮した景観計画へ改定することを目的とする。

## 3. 業務期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日までとする。

## 4. 業務対象範囲

本業務の対象範囲は、平泉町全域とする。

## 5. 業務内容

国土交通省の「景観計画策定・改定の手引き改定編」を参考としつつ、当町における課題を把握しながら、下記の業務を行うことを基本とする。

### 1. 上位・関連計画等の整理

岩手県景観計画、第6次平泉町総合計画及び平泉町都市計画マスタープランなど、本業務に係る上位関連計画や他市町村の景観計画事例を把握し整理する。

### 2. 現状分析及び現行計画の検証・評価

#### 1) 景観の現状分析

平泉町景観計画の前提となる基礎情報や当該区域の景観の特徴等を把握するため、現地踏査及び既存資料調査を実施し、計画の基本的事項、地域の景観的特徴を整理する。

#### 2) 現行計画の検証・評価

過年度に実施されている「平泉町景観計画改訂に係る意向調査業務」におけるアンケート調査結果やワークショップでの意見等を踏まえるとともに、調査結果に基づき、現行計画や景観形成基準について検証・評価を行う。

### 3. 景観特性及び課題の整理

景観の現状分析結果、現行計画や景観形成基準について検証・評価結果等を踏まえ、景観計画の見直しに関する課題を整理する。

### 4. 景観計画の見直し方針の検討

景観特性及び課題の整理結果や景観計画改定ワークショップ・景観計画改定作業部会での意見等を踏まえ、本計画の基本理念や景観形成基本方針の見直しに関する基本的な考え方を検討する。

### 5. 景観形成基準の見直し方針の検討

現行の景観形成基準の内容や範囲等についての見直しに関する基本的な考え方を検討する。なお、検討に際しては、これまでの運用状況や景観計画改定作業部会等での意見を踏まえるものとする。

### 6. 景観重要公共施設の方針検討

本計画の基本理念や景観形成基本方針、景観形成基準の見直し方針を踏まえ、現行の景観重要公共施設の指定方針や整備に関する事項等についての見直しに関する基本的な考え方を検討する。なお、検討に際しては、これまでの運用状況や景観計画改定作業部会等での意見を踏まえるものとする。

### 7. 景観計画の改定案の検討

景観まちづくりの推進に関する基本的な考え方を検討する。また、景観計画改定作業部会等での意見を踏まえ、景観計画の改定案について検討する。

### 8. 計画書（案）のとりまとめ

上記までの検討結果を踏まえ、平泉町景観計画の改定に係る計画書（案）としてとりまとめを行う。また、本計画改定における検討過程や根拠資料等をとりまとめた報告書を作成する。なお、平泉町景観計画の改定は、令和9年度に開催予定のパブリックコメントや景観形成審議会での審議を踏まえて行う予定である。

### 9. 会議等の開催支援

本計画改定にあたり、町民や有識者の意見を反映するために以下の運営支援を行う。

#### 1) 景観計画改定ワークショップの運営支援

地域住民の意見を取り入れた計画とするためワークショップの運営支援を行う。ワークショップの開催にあたっては、資料作成を行うとともに、各グループにおけるファシリテーターを配して、参加者の議論の活発化と意見集約の補佐を行う。終了後は、各グループにおける協議結果のとりまとめを行い、景観計画の改定に向けた検討を行う。

ワークショップは、意見を反映するため、見直し検討に入る前に開催することとする。

景観計画改定ワークショップは計3回の開催とし、各ワークショップのテーマは下記のとおりとする。

令和8年度第1回 「平泉にふさわしい景観ってなんだろう」

令和8年度第2回 「まちに出てみよう」「建物の形成基準を見直してみよう」

令和8年度第3回 「使える色を見直してみよう」

第2回及び第3回ワークショップは景観計画改定案の方針を決める内容となっていることから、委員謝金を支払うものとし、委託費に含める。委員謝金は平泉町の規定（平泉町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例）に基づくものとする。

委員（22名） 2,900円（人/回）

## 2) 平泉町景観計画改定作業部会の運営支援

景観計画の改定にあたり、計画の基本的事項を検討する作業部会の運営支援を行う。作業部会の開催にあたっては、資料作成を行い、会議に出席して議事録の作成を行うとともに、出された意見に基づき景観計画の改定に向けた検討を行う。なお、平泉町景観計画改定作業部会は計2回の開催を想定する。

## 10. 打合せ

設計協議は、初回・中間（3回）・最終（成果品納入時）に行うものとする。

## 6. 成果品

納入成果品は次のとおりとする。

- ・平泉町景観計画（改定版）計画書（案）（2部・電子データ 1式）
- ・業務報告書（2部・電子データ 1式）
- ・その他指示する資料、データ等（1式）